

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番13号

氏 名 有限会社大成金属

代表取締役 桑原吾一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 20年 7月 8日

許可の有効期限 平成 25年 7月 7日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類 (積替え 保管を除く)

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類 (以上7種類)

(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む)

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 15年 7月 8日 新規許可

平成 20年 7月 8日 更新許可

4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

(該当なし)

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出

なし